

公営住宅入居者募集告示

令和8年8月3日
下北山村長 南 正文

公営住宅の入居者を次のとおり募集致します。

【申込資格】

- (1) 年間所得金額から算出する「収入基準月収額」が25万9千円以下の者。
- (2) 現に住宅に困窮している者。(持ち家の人は申し込み出来ません。)
- (3) 村内に住所又は勤務場所を有すること。
- (4) 国税・地方税を滞納していない者。
- (5) 入居者又は第11条第1項の村長の承認を受けて入居者が同居させようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (6) 下北山村公営住宅入居規定を遵守する者。

【募集住宅】

NO	団地名	所在地 住所・住宅番号	用途別	建設年度	構造	面積	入居予定日
①	村営住宅寺垣内団地	寺垣内797-5 63-30	世帯向	昭和63年度	木造平屋建	58.11㎡	入居決定日以降
②	村営住宅寺垣内団地	寺垣内797-6 1-32	世帯向	平成元年度	木造平屋建	58.11㎡	入居決定日以降

【申込期間】

令和8年8月3日(月)開庁から
令和8年8月14日(金)閉庁まで

【申込に必要な書類】

- (1) 公営住宅入居申請書(下記までお問い合わせください。)
- (2) 住民票の謄本(現在、本村に住民票がない場合は確約書又は、村内の事業所で就業していると証明できる物を添付して下さい。)
- (3) 所得に関する証明書(所得証明書等)

【申込先】

下北山村役場 農林建設課 住宅係まで (電話 07468-6-0016)

【選考方法】

申込期限後、下北山村役場農林建設課において収入・生活状況等書類審査を行い、応募者が募集戸数を越える際は、「公開抽選会」において入居者を決定する場合があります。